

第40回笠松町美術展開催 町美術展実行委員会

笠松町美術展実行委員会では、第40回笠松町美術展を開催します。

開催中は、多数の作品の展示とチャリティ小品展を行います。お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。



【開催期間】

10月30日(土)
～11月1日(月)

【開催時間】

午前9時～午後5時
(最終日は午後4時まで)

【開催場所】

中央公民館
町民体育館

浄化槽設置者の皆さんへ

環境経済課

浄化槽は微生物の働きを利用するデリケートな施設です。その機能を十分に発揮させるためには、適切な維持管理が必要です。

浄化槽設置者の3つの義務—保守点検・清掃・法定点検—を守り、浄化槽の適正な施設管理に努めましょう。

◎県では10月から浄化槽を新設される場合に、送風機停止警報装置を取り付けることになりました。

警報装置の設置により送風機の異常に速やかに気付くことができ、迅速に対応することで公共用水域の汚濁を未然に防ぐことができます。皆さんのご協力をお願いします。

【問合せ先】 県環境生活部廃棄物対策課

☎272-8219

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会 の開催まであと2年

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会実行委員会

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催まであと2年となりました。

花で町をかざったり、ミナモダンスを覚えてみんなも国体・大会に参加してね。

笠松町では「ぎふ清流国体」デモンストレーションとしてのスポーツ行事グラウンド・ゴルフが開催されます。

ミナモからの
お知らせ



合併浄化槽をご使用の皆さんへ

環境経済課

【みず再生施設認定制度】

環境省の指針より厳しい基準に適合し、高度な維持管理がなされている優良な施設であると岐阜県の指定を受けた法定検査機関が認証する「みず再生施設認定制度」が始まっています。

この制度の認定を受けるためには、保守点検業者を通じて申請し、認定基準に適合している場合は、認定通知とシールが送られます。なお、認定申請は無料です。

【岐阜県浄化槽生涯機能保証制度】

らくらく一括契約が締結された20人槽以下の合併浄化槽で、漏水、送風機停止などの機能異常を起こした浄化槽について、原因者が不明の場合、岐阜県浄化槽生涯機能保証制度による基金から無償で対応されます。

なお、送風機停止警報装置の無償設置をはじめ、維持管理費以外の費用はかかりません。

【問合せ先】・ご契約の保守点検業者

・県らくらく浄化槽プロジェクト促進協議会 ☎276-0306

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765